

吉岡町告示第180号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び吉岡町財務規則（平成19年吉岡町規則第21号。以下「財務規則」という。）第146条の規定により、次のとおり条件付一般競争入札（事後審査方式）について公告する。

令和8年6月22日

吉岡町長 柴崎 徳一郎

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 案件番号 第26023号
- (2) 案件名 令和8年度 社会資本整備総合交付金事業午王頭川橋梁右岸側橋台工事
- (3) 工事場所 前橋市池端町 外地先
- (4) 指定業種 土木一式工事
- (5) 事業概要 右岸側橋台工事
場所打杭 $\phi 1000$ L=19.0m N=5本
逆T式橋台 N=1基 H=4.1m V=139.7m³
踏掛版 N=1基
護岸工 L=34.4m SL=3.87m A=133.6m²
仮設工一式
- (6) 履行期間 契約確定の日から令和9年3月26日まで
※ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号に規定する案件に該当するため、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決をもって本契約と読み替えるものとする。
- (7) 予定価格 79,380,000円
(消費税及び地方消費税（以下これらを「消費税等」という。）を除く。)
- (8) 一抜方式 該当しない。

2 入札執行に係る事項

- (1) 入札形態 電子入札
- (2) 入札期間 令和8年7月14日（火） から
令和8年7月16日（木） 午後5時15分まで（必着）
- (3) 積算内訳書の確認 令和8年7月16日（木） 午後5時30分（予定時刻）
- (4) 開札予定 令和8年7月17日（金） 午前9時 吉岡町役場内

3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規則第170条の規定により、請負代金又は契約代金の100分の10以上の額の契約保証金を納付し、又は契約保証金に代わる担保として有価証券若しくは債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、町長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）

の保証に係る証書を提出しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかの保証を付する場合は、免除とする。

ア この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

イ この契約による債務の不履行により生ずる損害を補填する履行保証保険契約の締結による保証

4 入札参加資格要件

この公告による条件付一般競争入札（事後審査方式）に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和8・9年度吉岡町入札参加資格者名簿（建設工事のうち土木一式工事）に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 吉岡町暴力団排除条例（平成24年吉岡町条例第15号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始（以下これらを「手続開始」という。）の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、資格の再認定を受けていること。
- (5) 地元業者（町内に本社若しくは本店を有している者又は町内の支店若しくは営業所であって当該支店若しくは営業所の代表者に見積り、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている者をいう。）又は渋川市内の業者（本社又は本店を有している者）であること。
- (6) 町税等（吉岡町税条例（昭和30年吉岡村条例第28号）第3条に規定する町税及び本社又は本店が所在する市町村が賦課する市町村税（地方税法（昭和25年法律第226号）第5条に規定する市町村税をいう。）をいう。）を滞納していないこと。
- (7) 吉岡町建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成23年吉岡町訓令第21号）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1に掲げる土木一式工事に係る同法第3条第1項の規定による一般建設業の許可を受けていること。ただし、下請契約の総額が4,500万円以上となる場合は、同法第15条の規定による特定建設業の許可を必要とする。
- (9) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知における土木一式工事の総合評点が850点以上であること。
- (10) 過去10年以内（平成28年度以降）に、請負金額が3,000万円以上で、1件以上の国、地方公共団体その他公共団体の発注する橋りょうの新設に係る工事を元請として完了した実績があること（共同企業体の構成員としての施工実績を除く。）。
- (11) 建設業法第26条に規定する「専任の主任技術者」を配置することができること。ただし、下請契約の総額が4,500万円以上となる場合は、「専任の監理技術者」又は「特例監理技術者」の配置を必要とし、「特例監理技術者」を配置する場合は、「専任の監理技術者補佐」の配置を必要とする。この場合において、配置の技術者は、入

札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。

(12) 本入札に参加しようとする他の者との間に「資本関係又は人的関係のある会社の同一入札の参加における考え方(令和6年12月1日吉岡町企画財政課)」の「3系列関係の基準」に規定する系列関係がないこと。

5 入札参加申請書等の提出

入札参加希望者は、吉岡町条件付一般競争入札実施要綱(令和6年吉岡町訓令第4号。以下「実施要綱」という。)第6条に規定する吉岡町条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)を提出しなければならない。この場合において、申請書には、印影を求めないものとする。

期間内に申請書を提出しない者は、この公告による条件付一般競争入札(事後審査方式)に参加することができない。

申請書は、競争入札参加資格確認通知書の発行をもって受理されたものとする。ただし、本通知により入札参加希望者の入札参加資格が認定されるものではなく、「入札参加資格判定の理由」欄には、「事後審査のため、有(暫定的に資格有)にて発行します。」と記載する。

(1) 提出方法 現金書留を除く書留郵便又は持参とし、いずれの方法においても必着とする。

(2) 提出期間 公告の日から令和8年7月1日(水)午後4時まで

6 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧期間 令和8年7月2日(木)から

(2) 閲覧方法 「ぐんま電子入札共同システム」から取得すること。

(3) 現場説明 実施しない。

(4) 閲覧対象 入札参加資格者

7 設計図書等に関する質疑応答

建設工事等に係る設計図書等の閲覧者は、当該設計図書等に関し質問することができる。

(1) 質問方法 「ぐんま電子入札共同システム」から質問すること。

※ 質問した際は、速やかに「17 入札担当部署」へ電話により連絡すること。

(2) 提出期限 令和8年7月8日(水)正午まで

(3) 応答書 令和8年7月14日(火)午前9時までに、応募者に対し「ぐんま電子入札共同システム」で回答する。

8 入札等

(1) 入札書及び入札書に記載される入札金額と同額の積算内訳書は、「ぐんま電子入札共同システム」から提出すること。なお、積算内訳書は、返却しない。

(2) 落札決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするため、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 積算内訳書は、入札書に記載された金額の積算を確認する目的で提出を求めるものであり、契約上の権利義務を発生させるものではない。

(4) 入札執行回数は、1回とする。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 「4 入札参加資格要件」を満たしていない者のした入札
- (2) 審査書類を期限内に提出しなかった落札候補者のした入札
- (3) 同一事項に対し2以上の入札をした者のした入札
- (4) 入札書記載金額と積算内訳書記載の消費税等を除いた合計金額とが同額でない者のした入札
- (5) 積算内訳書の提出がない者のした入札
- (6) 提出書類に偽りその他不正の手段により入札に参加した者のした入札
- (7) ICカードを不正に使用した者のした入札
- (8) その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札

10 基準価格の取扱い

- (1) 調査基準価格 なし
- (2) 最低制限価格 あり

11 落札候補者の決定方法

開札後、落札を保留し、財務規則第143条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。この場合において、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子くじを用いて落札候補者を決定する。

12 入札参加資格の確認

落札候補者は、「(3) 提出書類」を「17 入札担当部署」へ提出しなければならない。

落札候補者が期限までに書類を提出しないときは、落札候補者の入札を無効とする。

- (1) 提出期限 提出を求めた日の翌日から起算して2日以内（吉岡町の休日を定める条例（平成元年吉岡村条例第1号）第1条第1項に規定する吉岡町の休日（以下「吉岡町の休日」という。）を除く。）
- (2) 提出方法 持参又は電子メール
※ 電子メールにより提出した場合は、速やかに「17 入札担当部署」へ電話により連絡すること。

(3) 提出書類

ア 実施要綱第11条に規定する吉岡町条件付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 落札候補者決定日以降に取得した吉岡町（町税が賦課されている場合に限る。）及び落札候補者の本社又は本店が所在する自治体における市町村税の完納証明書（完納証明書を発行していない自治体の場合は、賦課のある税目に係る未納額がないことが記された納税証明書）の写し

ウ 最新の建設業許可通知書の写し

エ 経営事項審査結果通知書の写し

- オ 施工実績に関する調書
- カ 配置予定技術者に関する調書

1.3 落札者の決定

「1.2(3) 提出書類」に基づき入札参加資格を審査した結果、入札参加資格があると認められた場合は、その者を落札者とし、入札参加資格がないと認められた場合は、有効な入札をした次順位の者に対し同様の審査を実施する。

1.4 入札参加資格がないと認めた者

入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格が認められない理由を通知する。
この理由について、通知をした日の翌日から起算して5日（吉岡町の休日を除く。）以内に、次の方法により吉岡町長に対し書面で説明を求めることができる。

- (1) 書面の提出先 「1.7 入札担当部署」
- (2) 提出方法 持参又は電子メール

1.5 支払条件

- (1) 前金払 あり
- (2) 中間前金払 あり
- (3) 部分払 あり
- (4) 詳細方法 設計図書のとおり

1.6 注意事項

- (1) 実施要綱、吉岡町競争入札心得（電子入札）、吉岡町電子入札運用基準、資本関係又は人的関係のある会社の同一入札の参加における考え方（令和6年12月1日吉岡町企画財政課）その他関係例規、町ホームページに掲載の規定等を熟読して入札に臨むこと。
- (2) 入札結果の公開は、落札候補者決定をする開札時点では実施せず、審査により落札者が決定した時点で実施する。ただし、入札が不調又は中止となったときは、その時点で結果を公開する。
- (3) 当該契約は、地方自治法第96条第1項第5号に規定する案件に該当するため、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決をもって本契約と読み替えるものとする。また、議会により否決された場合においては、仮契約を解除し、吉岡町は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (4) 落札者は、落札が決定した日の翌日から起算して5日以内に次の者と仮契約を締結しなければならない。

契約締結者：群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560

吉岡町

吉岡町長 柴崎 徳一郎

1.7 入札担当部署

- (1) 担当部署 企画財政課 財政室 契約管財係
- (2) 所在地 〒370-3692 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560
- (3) 電話番号 0279-26-2236（直通）
- (4) FAX番号 0279-54-8681
- (5) アドレス zaisei@town.yoshioka.gunma.jp